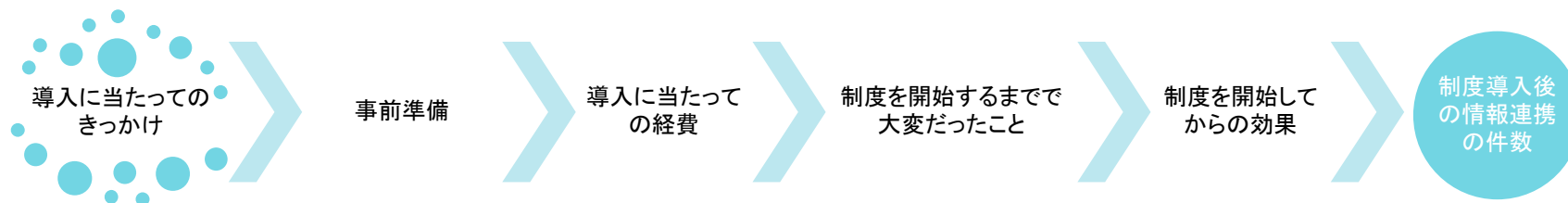


独自利用事務の情報連携 制度の活用例

個人情報保護委員会事務局 法制・調整班

■この資料は、既に制度を利用している団体から伺った導入前の準備や活用状況、導入の効果等を活用例としてまとめたものです。

■市町や人口規模も記載しておりますので、ご参照いただき、独自利用事務の情報連携に係る届出提出や、さらなる情報連携の活用についてご検討ください。



A市

人口：約15,000人

令和4年10月届出、令和5年6月情報連携開始

導入に当たっての きっかけ

事務担当課から提案があったため

事前準備

- 条例改正：令和4年9月議会
- 特定個人情報保護評価：実施した
- 業務フローの見直し：一連の手続の確認と業務フローの見直しを行った

導入に当たって の経費

システム対応は運用保守業務の範囲内のため
費用はゼロ

制度を開始するまでで 大変だったこと

条例改正等

制度を開始して からの効果

他市町村に対して紙での照会を減らすことができた

制度導入後の 情報連携 の件数

- ひとり親等の医療費助成に関する事務：4件
 - 重度心身障害者等の医療費助成に関する事務：5件
 - 子どもの医療費助成に関する事務：41件
- ※情報連携を開始した令和5年7月から令和6年6月までの1年間の照会件数（全て税情報）

初回届出書

- 外国人の生活保護に関する事務
- ひとり親等の医療費助成に関する事務
- 重度心身障害者等の医療費助成に関する事務
- 子どもの医療費助成に関する事務

B町

人口：約15,000人

令和5年1月届出、令和5年10月情報連携開始

導入に当たっての きっかけ

事務担当課から提案があったため

事前準備

- 条例改正：令和4年12月議会
- 業務フローの見直し：担当課主導で業務フローの見直しを行った
- 住民周知：情報連携開始以降、HPや通知文書等で周知している

導入に当たって の経費

システム対応は運用保守業務の範囲内のため
費用はゼロ

制度を開始するまでで 大変だったこと

- 条例改正等
- 組織内の内部調整、制度概要の把握や各組織への申請必要事項等の把握といった業務量の増加に伴う労力

制度を開始して からの効果

- 申請者の手数料を節約することができた
- 申請書類を省力化することができた

制度導入後の 情報連携 の件数

税情報：105件
※情報連携を開始する前である令和5年7月～令和6年3月までの所得課税証明書等の提出依頼件数

初回届出書

- 子どもの医療費助成に関する事務
- 妊産婦の医療費助成に関する事務
- 重度心身障害者等の医療費助成に関する事務
- ひとり親等の医療費助成に関する事務
- ひとり親等の医療費助成に関する事務（寡婦）

C市

人口：約45,000人

令和4年10月届出、令和5年6月情報連携開始

導入に当たっての きっかけ

事務担当課から提案があったため
※システム改修等の費用はかからず、独自利用事務の申請を行うだけで申請時における添付書類が一部不要になり、住民サービスの向上につながると考えて導入

事前準備

- 条例改正：令和4年9月議会
- 特定個人情報保護評価：実施した
- 業務フローの見直し：添付書類を不要とした場合の事務手続の見直しを行った
- 住民周知：転入時の手続の際に、窓口にて直接説明を行っている

導入に当たって の経費

システム対応は運用保守業務の範囲内のため
費用はゼロ

制度を開始するまでで 大変だったこと

- 条例改正等
- 業務フローの見直し
- 独自利用事務の情報連携に係る届出書の作成

制度を開始して からの効果

手続に必要な書類が一部不要となり、**住民の負担軽減につながった**

制度導入後の 情報連携 の件数

ひとり親等の医療費助成に関する事務：23件
※情報連携を開始した令和5年7月から令和6年6月までの1年間の照会件数（全て税情報）

初届出書

- 外国人の生活保護に関する事務
- 子どもの医療費助成に関する事務
- ひとり親等の医療費助成に関する事務
- 重度心身障害者等の医療費助成に関する事務

D町

人口：約20,000人

令和4年6月届出、令和5年2月情報連携開始

導入に当たっての きっかけ

事務担当課から提案があったため
※情報連携することにより、住民の負担（証明料と取得の手間）と事務側の負担（郵便料）が削減できると見込んでいた

事前準備

- 条例改正：番号条例制定時に規定済み
- 特定個人情報保護評価：実施した
- 業務フローの見直し：担当課主導で所得証明の添付不要とした場合の事務手続の見直しを行った
- 住民周知：転入時の手続案内の文言やHPの記載事項を変更し周知した

導入に当たって の経費

システム対応は運用保守業務の範囲内のため
費用はゼロ

制度を開始するまでで 大変だったこと

- 条例改正等
- 業務フローの見直し
- 独自利用事務の情報連携に係る届出書の作成

制度を開始して からの効果

- 所得証明未提出者に対して、提出を促す郵便を送付しなくなつたため、**事務処理と郵便料の負担が減った**
- 手続に必要な書類が一部不要となり、**簡素化された**

制度導入後の 情報連携 の件数

子どもの医療費助成に関する事務：72件
ひとり親等の医療費助成に関する事務：16件
※情報連携を開始した令和5年度の照会件数（全て税情報）

初届出書

- 子どもの医療費助成に関する事務
- ひとり親等の医療費助成に関する事務